(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-82044 (P2014-82044A)

(43) 公開日 平成26年5月8日(2014.5.8)

(51) Int.CL.

 $\mathbf{F} \mathbf{I}$

テーマコード (参考)

HO1R 13/639 (2006.01)

HO1R 13/639

Z

5EO21

審査請求 未請求 請求項の数 5 〇L (全 17 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2012-227812 (P2012-227812)

平成24年10月15日 (2012.10.15)

(71) 出願人 000183406

住友電装株式会社

三重県四日市市西末広町1番14号

(74)代理人 110001036

特許業務法人暁合同特許事務所

(72) 発明者 平松 浩幸

三重県四日市市西末広町1番14号 住友

電装株式会社内

Fターム(参考) 5E021 FA04 FA09 FA14 FA16 FB07

FB20 FC40 HC09 HC13

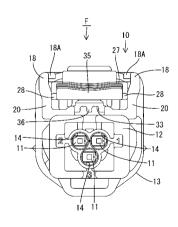
(54) 【発明の名称】スプリングロック式コネクタ

(57)【要約】

【課題】ロックアームによってスプリングを持ち上げる際に、ロックアームが左右にずれないようにすることで確実にロックが解除されるようにする。

【解決手段】本発明はスプリングロック式コネクタであって、雌コネクタFは、スプリング40を持ち上げてロックを解除可能なロックアーム27と、このロックアーム27の左右両側に配された左右一対の保護壁18と、ロックアーム27と両保護壁18の間において前後方向に延びて設けられ、ロックアーム27と両保護壁18をそれぞれ連結する左右一対の撓み片28と、両保護壁18の下方において両保護壁18よりも狭い間隔で設けられた左右一対のずれ防止壁20とを備えて構成され、ロックアーム27の解除操作時にロックアーム27の後端部が両撓み片28とともに両ずれ防止壁20間に嵌まり込むことで、ロックアーム27の左右へのずれを防止する構成としたところに特徴を有する。

【選択図】図18



【特許請求の範囲】

【請求項1】

フード部を有する雄コネクタと、

このフード部の内周側に嵌合する端子収容部を有し、前記フード部の外周側に嵌合可能 とされた雌コネクタと、

左右両側から挟むようにして前記雌コネクタに嵌着され、前記雄コネクタとの嵌合に伴って拡開変形可能な左右一対の脚部を有するスプリングとを備え、このスプリングのばね力により雌雄一対のコネクタが正規の嵌合状態にロックされるスプリングロック式コネクタであって、

前記雌コネクタは、前記スプリングを持ち上げてロックを解除可能なロックアームと、このロックアームの左右両側に配された左右一対の保護壁と、前記ロックアームと両保護壁の間において前後方向に延びて設けられ、前記ロックアームと前記両保護壁をそれぞれ連結する左右一対の撓み片と、前記両保護壁の下方において前記両保護壁よりも狭い間隔で設けられた左右一対のずれ防止壁とを備えて構成され、前記ロックアームの解除操作時に前記ロックアームの後端部が両撓み片とともに両ずれ防止壁間に嵌まり込むことで、前記ロックアームの左右へのずれを防止することを特徴とするスプリングロック式コネクタ

【請求項2】

前記両保護壁は、前記両ずれ防止壁の上縁に連設されていることを特徴とする請求項 1 に記載のスプリングロック式コネクタ。

【請求項3】

前記雌コネクタにおける前記ロックアームの下方には、同ロックアームを二点で支持する左右一対の支持突部が設けられており、前記ロックアームの下面には、前記ロックアームの解除操作時に両支持突部を個別に受け入れる左右一対の支持凹部が設けられていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載のスプリングロック式コネクタ。

【請求項4】

前記雌コネクタには、前記ロックアームの解除操作時に前記ロックアームの後端部を逃がす逃がし部が設けられていることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか一項に記載のスプリングロック式コネクタ。

【請求項5】

前記支持突部は、前側傾斜面と後側傾斜面を有しており、前記前側傾斜面は、前記後側傾斜面よりも急な下り勾配とされていることを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか一項に記載のスプリングロック式コネクタ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、スプリングにより雌雄一対のコネクタが正規の嵌合状態にロックされるスプリングロック式コネクタに関する。

【背景技術】

[0002]

この種のスプリングロック式コネクタとして、例えば、下記特許文献 1 に記載のものが知られている。このものは、フード部を有する雄コネクタと、このフード部内に嵌合する端子収容部を有する雌コネクタと、雌雄一対のコネクタを正規の嵌合状態にロックするスプリングとを備えて構成されている。雌コネクタは、端子収容部の外周側を囲む外筒部をさらに備えている。スプリングは略U字状をなし、左右一対の脚部によって外筒部を左右両側から挟むようにして外筒部に嵌着される。一方、外筒部の上面には、スプリングにおいて左右一対の脚部を連結してなる上辺部を上方に持ち上げてロックを解除するロックアームが設けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

20

10

30

[0003]

【特許文献1】特開2009-104936号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、上記のロックアームは、その両側に配された一対の保護壁に対して一対の可撓片を介して両持ち状に支持されており、これらの可撓片は、ロックアームの後端部にそれぞれ連結されているため、ロックアームの前端すなわち自由端が上下左右に揺動可能となっている。したがって、ロックアームの後端部に形成された解除操作部を下方に押し下げてスプリングの上辺部を持ち上げようとした場合に、ロックアームの自由端が左右にずれてスプリングの一方の脚部のみが持ち上がり、他方の脚部が持ち上がらない事態が生じることがある。このため、他方の脚部ではロックが解除されず雌雄一対のコネクタを離脱させることができなくなる。

[0005]

本発明は上記のような事情に基づいて完成されたものであって、ロックアームによってスプリングを持ち上げる際に、ロックアームが左右にずれないようにすることで確実にロックが解除されるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明は、フード部を有する雄コネクタと、このフード部の内周側に嵌合する端子収容部を有し、フード部の外周側に嵌合可能とされた雌コネクタと、左右両側から挟むようにして雌コネクタに嵌着され、雄コネクタとの嵌合に伴って拡開変形可能な左右一対の脚部を有するスプリングとを備え、このスプリングのばね力により雌雄一対のコネクタが正規の嵌合状態にロックされるスプリングロック式コネクタであって、雌コネクタは、スプリングを持ち上げてロックを解除可能なロックアームと、このロックアームの左右両側に配された左右一対の保護壁と、ロックアームと両保護壁の間において前後方向に延びて下方られ、ロックアームと両保護壁をそれぞれ連結する左右一対の撓み片と、両保護壁の下方において両保護壁よりも狭い間隔で設けられた左右一対のずれ防止壁とを備えて構成としたところに特徴を有する。

[0007]

このような構成によると、ロックアームの解除操作時にロックアームの後端部が両撓み片とともに両すれ防止壁間に嵌まり込むことで、ロックアームの左右へのずれを防止することができる。したがって、ロックアームによってスプリングを持ち上げる際に、一方の脚部のみが持ち上がって他方の脚部が持ち上がらない事態を回避できる。すなわち、左右一対の脚部を持ち上げて確実にロックを解除することができる。

[0008]

本発明の実施の態様として、以下の構成が好ましい。

ことで、ロックアームを水平姿勢に保持することができる。

両保護壁は、両ずれ防止壁の上縁に連設されている構成としてもよい。

このような構成によると、保護壁とずれ防止壁が連なって一体に形成されるため、両保護壁間にあるロックアームの後端部を両ずれ防止壁間に案内しやすくなる。

[0009]

雌コネクタにおけるロックアームの下方には、同ロックアームを二点で支持する左右一対の支持突部が設けられており、ロックアームの下面には、ロックアームの解除操作時に両支持突部を個別に受け入れる左右一対の支持凹部が設けられている構成としてもよい。 このような構成によると、左右一対の支持突部が左右一対の支持凹部に受け入れられる

[0 0 1 0]

雌コネクタには、ロックアームの解除操作時にロックアームの後端部を逃がす逃がし部

10

20

30

40

が設けられている構成としてもよい。

このような構成によると、ロックアームの後端部を逃がし部に逃がすことにより、ロッ クアームの撓み量を稼ぐことができる。

[0011]

支持突部は、前側傾斜面と後側傾斜面を有しており、後側傾斜面は、前側傾斜面よりも 急な下り勾配とされている構成としてもよい。

このような構成によると、前側傾斜面を後側傾斜面よりも前後方向に長く形成すること ができ、ロックアームの解除操作時にロックアームから受ける力をより広い範囲に分散す ることができ、支持突部の強度を高めることができる。なお、前側傾斜面は、ロックアー ムの解除操作時にロックアームの後端部と干渉しないため、前側傾斜面を長くしても解除 操作の妨げにはならない。

【発明の効果】

[0 0 1 2]

本発明によれば、ロックアームによってスプリングを持ち上げる際に、ロックアームが 左右にずれないようにすることで確実にロックが解除されるようにすることができる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

- 【 図 1 】 雌 コ ネ ク タ の 斜 視 図
- 【図2】雌コネクタの正面図
- 【図3】雌コネクタの平面図
- 【図4】雌コネクタの右側面図
- 【 図 5 】 雄 コ ネ ク タ と 雌 コ ネ ク タ を 嵌 合 さ せ る 前 の 状 態 を 側 方 か ら 見 た 断 面 図
- 【 図 6 】 雄 コ ネ ク タ と 雌 コ ネ ク タ が 正 規 の 嵌 合 状 態 に ロ ッ ク さ れ た 状 態 を 側 方 か ら 見 た 断 面図
- 【 図 7 】 ロックアームの解除操作に伴って支持突部が支持凹部に受け入れられて支持され た状態を側方から見た断面図
- 【 図 8 】 ロックアームの解除操作に伴ってスプリングが持ち上げられた状態を側方から見 た断面図
- 【図9】ロックアームの後端部を逃がし部に逃がすことにより、ロックアームの後端部を 図8の状態よりもさらに下方に押し込んだ状態を側方から見た断面図
- 【 図 1 0 】 雌 コ ネ ク タ に ス プ リ ン グ を 嵌 着 す る 前 の 状 態 を 側 方 か ら 見 た 断 面 図
- 【 図 1 1 】 雌 コ ネ ク タ に ス プ リ ン グ を 装 着 す る 前 の 状 態 を 前 方 か ら 見 た 断 面 図
- 【 図 1 2 】 雌 コ ネ ク タ に ス プ リ ン グ を 装 着 し た 後 の 状 熊 を 前 方 か ら 見 た 断 面 図
- 【 図 1 3 】 雄 コ ネ ク タ と 雌 コ ネ ク タ が 正 規 の 嵌 合 状 態 に ロ ッ ク さ れ た 状 態 を 前 方 か ら 見 た 断面図
- 【 図 1 4 】 ロックアームの解除操作に伴ってロックが解除された状態を前方から見た断面
- 【図15】雄コネクタと雌コネクタが正規の嵌合状態にロックされた状態を上方から見た 断面図
- 【図16】雌コネクタの背面図
- 【 図 1 7 】 ロ ッ ク ア ー ム の 解 除 操 作 に 伴 っ て 支 持 突 部 が 支 持 凹 部 に 受 け 入 れ ら れ て 支 持 さ れた状態を後方から見た背面図
- 【 図 1 8 】 ロ ッ ク ア ー ム の 解 除 操 作 に 伴 っ て ス プ リ ン グ が 持 ち 上 げ ら れ た 状 態 を 後 方 か ら 見た背面図
- 【図19】雄コネクタの斜視図
- 【 図 2 0 】 雄 コ ネ ク タ を 六 角 レン チ に 挿 入 し た 状 態 を 前 方 か ら 見 た 図
- 【 図 2 1 】 雄 コ ネ ク タ を 六 角 レ ン チ に 挿 入 す る 前 の 状 態 を 側 方 か ら 見 た 図
- 【 図 2 2 】 雄 コ ネ ク タ を 六 角 レ ン チ に 挿 入 し た 状 態 を 側 方 か ら 見 た 図
- 【発明を実施するための形態】
- [0014]

20

10

30

40

20

30

40

50

<実施形態>

本発明の実施形態を図1ないし図22の図面を参照しながら説明する。本実施形態におけるスプリングロック式コネクタは、図1に示す雌コネクタFと、図19に示す雄コネクタMとを備えて構成されている。このスプリングロック式コネクタは、雌コネクタFの雌ハウジング10に装着されたスプリング40により、雌ハウジング10と雄コネクタMの雄ハウジング50とが正規の嵌合状態にロックされるようになっている。以下の説明において、前後方向は両コネクタF,Mの嵌合方向を基準とし、互いの嵌合面側を前側とする。また、上下方向および左右方向については図2および図20を基準として説明する。

[0 0 1 5]

雄コネクタMは、図19に示すように、合成樹脂製の雄ハウジング50と、この雄ハウジング50の後端部に保持された六角ナットNとを備えている。雄ハウジング50は、図20に示すように、略円形状の外形を有しており、六角ナットNと同軸で配されている。また、雄ハウジング50の外形は、六角ナットNの外形からはみ出さないように形成されており、図21および図22に示すように、雄コネクタMを六角レンチWに挿入した場合に、雄ハウジング50と六角レンチWが互いに干渉しないようになっている。さらに、六角レンチWによって六角ナットNを締め込むことによって、雄コネクタMがエンジンなどの高振動部材(図示せず)に固定されるようになっている。

[0016]

雄ハウジング50は、図19に示すように、略円筒状をなして前方に開口する前側フード部52と、後方に開口する後側フード部(明確には図示せず)とを備え、この後側フード部は六角ナットNと一体に構成されている。前側フード部52の内面における奥端部には、嵌合底面53が形成されており、前側フード部52は、嵌合底面53の周縁から前方に立ち上がるようにして周設されている。雄ハウジング50の奥壁(前側フード部52と後側フード部の間の壁)には、図5に示すように、複数の雄端子51が圧入により前後方向に貫通した状態で保持されている。これらの雄端子51は、嵌合底面53から前方に突出する形態をなし、その前端位置は、前側フード部52の前後方向中央位置よりもやや後方の位置とされている。なお、複数の雄端子51は、図20に示すように、逆三角形の配置で3本が配設されている。

[0017]

雄ハウジング50の左右両側面には、図15に示すように、左方または右方へ向かって突出する左右一対の係合突起55が設けられている。これらの係合突起55は、同じく雄ハウジング50の左右両側面に形成された左右一対の係合凹部54の嵌合方向前側に連設されている。係合突起55は、前後方向において嵌合底面53と同じ位置に配されており、図20に示すように、雄ハウジング50の外周面において左右方向に対向する位置に配されている。

[0018]

係合凹部 5 4 は、図 1 5 に示すように、前後一対の面と、これらの面の間に配されて前後方向に延びる底面とを有し、この底面は、前側フード部 5 2 の外周面よりも径方向内側に位置している。また、係合凹部 5 4 は、嵌合底面 5 3 よりも後方に位置している。係合突起 5 5 の前面は、スプリング 4 0 が乗り上げやすいように前方から後方に向かって緩やかに上る傾斜をなし、後面は、スプリング 4 0 が係合可能な係合面 5 6 の一部を構成している。係合面 5 6 の残りの部分は、係合凹部 5 4 の前面によって構成されている。言い換えると、係合面 5 6 は、係合突起 5 5 の後側傾斜面と係合凹部 5 4 の前側傾斜面とによって構成されている。

[0019]

雌コネクタFは、図1に示すように、合成樹脂製の雌ハウジング10を備えている。この雌ハウジング10は、図5に示すように、雌端子11を収容可能な端子収容部12と、この端子収容部12の外周側に配された外筒部13とを備えている。端子収容部12は、雄ハウジング50の前側フード部52内に嵌合可能な略円柱状をなしている。この端子収容部12には、雌端子11を後方から挿入可能な3つのキャビティ14が形成されている

。これらのキャビティ14は、雄端子51の配置と対応して逆三角形の配置で3個が配設されている。なお、端子収容部12の前端部には、フロントキャップ15が冠着されている。

[0020]

外筒部13は全体として略筒状をなし、端子収容部12の後端から前端にかけて設けられ、外筒部13の後端と端子収容部12の後端とが互いに連結されている。外筒部13と端子収容部12の間には、雄ハウジング50の前側フード部52が進入可能な進入経路が形成されている。端子収容部12の外周面のうち奥端部にはシールリング16が外嵌され、図6に示すように、このシールリング16が雄ハウジング50の前側フード部52と雌ハウジング10の端子収容部12との間に挟み付けられることで雌雄両ハウジング10,50間がシールされる。なお、外筒部13の側壁には、雌端子11の抜け止めを図るリテーナ38を、端子収容部12に組み付けるための開口部が形成されている。

[0021]

雌ハウジング10の後端部には、下面から下方へ突出する指掛け部17が設けられている。両コネクタF,Mを離脱させる際には、後述するロックアーム27の解除操作部35に親指をのせてロックアーム27を押し下げるとともに、指掛け部17に人差し指を引っ掛けて雌ハウジング10を離脱させることが可能となっている。

[0022]

外筒部13の上面には、図1に示すように、前後方向に延びる左右一対の保護壁18が設けられている。保護壁18は、雌ハウジング10の後端から前端付近の位置まで連続して延びる形態をなし、左右一対の保護壁18の間に、ロックアーム27が設けられている

[0023]

図5に示すように、外筒部13の上面のうち左右一対の保護壁18の間の部分には、その前後方向略中央位置から後方に切り欠かれた逃がし部19が形成されている。逃がし部19は、ロックアーム27の解除操作部35の下方に位置しており、逃がし部19の高さ位置は、外筒部13の上面よりも下方とされている。このため、解除操作部35を逃がし部19の位置まで押し込むことが可能とされている。

[0024]

外筒部13の前端部における外周面には、図1に示すように、前後一対の位置決め壁21,22が設けられている。このうち後側に配された位置決め壁を第1位置決め壁21とし、前側に配された位置決め壁を第2位置決め壁22とする。第1位置決め壁21は、保護壁18の前端から外筒部13の両側面に亘って下方に延びるリブ状をなしている。一方、第2位置決め壁22は、外筒部13の上面から両側面に亘って略門形に延びるリブ状をなしている。第2位置決め壁22と第1位置決め壁21は、図4に示すように、スプリング40の前後方向の寸法(直径)とほぼ等しい間隔を空けて略平行に配されている。

[0025]

第2位置決め壁22の水平部分における幅方向中央部(ロックアーム27と対向する部分)には、ロックアーム27の前端部を逃がす前側凹部23が凹み形成されている。前側凹部23は、その幅方向両端部から中央へ向かって少しずつ凹み深さが大きくなる形状をなし、中央部の深さ寸法は、図3に示すように、第2位置決め壁22の壁厚寸法(前後方向の厚さ寸法)の半分以上とされている。

[0026]

外筒部13のうち第1位置決め壁21と第2位置決め壁22との間の部分は、スプリング40が装着される装着部24とされている。この装着部24は、外筒部13の外周面を内側に凹ませてなる部分と、第1位置決め壁21および第2位置決め壁22とから構成される。

[0027]

外筒部 1 3 の左右両側壁には、図 2 に示すように、雄ハウジング 5 0 の係合突起 5 5 が通過可能な通過路 2 5 が設けられている。この通過路 2 5 は、外筒部 1 3 の前端から後方

10

20

30

40

20

30

40

50

へ延びる形態をなすとともに装着部24と連通している。装着部24と通過路25が連通する部分である連通部26の上下方向寸法は、図13に示すように、係合突起55の上下方向寸法とほぼ等しい寸法とされている。

[0028]

雌ハウジング10の装着部24に装着されているスプリング40は、図11に示すように、全体として下方に開口された略U字状をなし、互いに対向方向に弾性変形可能な左右一対の脚部41と、この脚部41の上端部同士を連結する上辺部42とを備えている。一対の脚部41は、自然状態にあるときには、上辺部42の両端からこの上辺部42に対して略垂直方向に垂下している。

[0029]

脚部41の下端部は、内側(互いに接近する方向)に略山状をなして屈曲された形状をなし、この屈曲された部分は通過路25を横切って前側フード部52の進入経路に張り出す係合部43とされている。この係合部43は、その内方に向かって互いに接近する上側傾斜辺と下側傾斜辺とからなり、上側傾斜辺と下側傾斜辺の連結部分には丸みが付されている。

[0030]

スプリング40は、図12に示すように、係合部43が通過路25を横切って前側フード部52の進入経路に張り出す初期位置と、図13に示すように係合部43が通過路25に張り出す進入位置と、図14に示すように係合部43が通過路25から退避する退避位置との間で変位可能に装着されている。スプリング40が進入位置にあるときには、通過路25に張り出した係合部43が、通過路25を通過する係合突起55に押されることにより脚部41が外側へ弾性撓みし、両コネクタF,Mが正規の嵌合状態に至ると、図15に示すように、脚部41が弾性復帰して係合部43が係合面56に係合し、雄ハウジング50を離脱不能にロックする。そして、スプリング40は、進入位置から上方(雌ハウジング10から離間する方向)に変位することにより退避位置に至る。スプリング40が退避位置に至ると、係合部43は、通過路25から退避してロックの解除がなされ、通過路25から退避した係合部43は、装着部24における連通部26の上側部分に乗り上げた状態になる。

[0031]

前側フード部52の開口縁部には、図19に示すように、正規の嵌合姿勢で嵌合が行われた際に、係合部43が乗り上げて係合可能な誘い込み部57が設けられており、不正な嵌合姿勢で嵌合が行われた際には、前側フード部52の開口縁部における誘い込み部57以外の部分が係合部43に当接することで嵌合動作が阻止されるようになっている。誘い込み部57は、前側フード部52の開口縁部を略U字状に切り欠くとともに、その切り欠きの周縁から後方に向けて外面側をテーパ状にすることによって形成されている。なお、誘い込み部57は、左右一対の係合部43に対応して前側フード部52の左右両側に一対設けられている。

[0032]

前側フード部52の外周面には、係合部43が誘い込み部57に乗り上げた後、係合部43を嵌合方向に沿って係合面56に案内するガイド凹部58が設けられている。このガイド凹部58は、左右一対の係合部43に対応して前側フード部52の左右両側に一対設けられており、誘い込み部57から係合突起55の前側傾斜面に至る範囲で凹み形成されている。また、左右一対の係合部43が左右一対のガイド凹部58に係合した状態ではスプリング40が雌コネクタFから上方に離脱することが抑止されている。

[0033]

ロックアーム 2 7 は、図 3 に示すように、前後方向に延びるとともに、左右方向両側に設けられた左右一対の撓み片 2 8 を介して左右一対の保護壁 1 8 に連結されている。ロックアーム 2 7 の後端部には、親指をのせてロックアーム 2 7 の後端部を押し下げるための解除操作部 3 5 が設けられている。また、ロックアーム 2 7 は、雌ハウジング 1 0 の後端から第 2 位置決め壁 2 2 の前側凹部 2 3 まで突出する長さ寸法を備えている。

20

30

40

50

[0034]

撓み片28は、前後方向に延びる形態をなし、その前端部が保護壁18に連結され、その後端部がロックアーム27の解除操作部35に連結されている。なお、ロックアーム27が自然状態にあるときには、ロックアーム27は、外筒部13の上面と略平行をなし、左右一対の撓み片28によって外筒部13の上面から上方に浮いた姿勢で支持されている

[0035]

外筒部13におけるロックアーム27の下方には、図16に示すように、ロックアーム27を二点で水平姿勢に支持する左右一対の支持突部13Aが設けられており、ロックアーム27の下面には、ロックアーム27の解除操作時に両支持突部13Aを個別に受け入れる左右一対の支持凹部27Aが設けられている。ロックアーム27の解除操作部35を押し下げると、図17に示すように、両支持突部13Aが両支持凹部27Aに当接し、さらに解除操作部35を押し下げると、両支持突部13Aを支点としてロックアーム27がシーソー状に揺動変位する。これに伴って、撓み片28は、撓み変形することになる。支持突部13Aは、前側傾斜面と後側傾斜面を有しており、後側傾斜面は、前側傾斜面よりも急な下り勾配とされている。

[0036]

また、両保護壁18の上縁には、対向状態をなして内向きに突出した左右一対のめくれ防止片18Aが形成されている。このめくれ防止片18Aは、撓み片28の上方に配されている。このため、ロックアーム27が外力を受けて上方に押圧された場合に、両撓み片28が両めくれ防止片18Aに下方から当接することでロックアーム27のめくれが防止される。

[0037]

外筒部13の上面における両側縁には、左右一対の保護壁18よりも狭い間隔で形成された左右一対のずれ防止壁20が形成されている。両保護壁18は、両ずれ防止壁20の上縁に連設されている。両ずれ防止壁20間には、ロックアーム27の解除操作に伴って、ロックアーム27の解除操作部35とこれに接続された両撓み片28の後端部とが嵌まり込むようになっている。これにより、ロックアーム27の左右へのずれが防止される。

[0038]

ロックアーム 2 7 の前端部はスプリング 4 0 の下側に配され、ロックアーム 2 7 が傾動するとスプリング 4 0 を上方へ押し上げる押動部 2 9 とされている。ロックアーム 2 7 の前端部には上方へ立ち上がる前壁部 3 1 が設けられ、この前壁部 3 1 により、押動部 2 9 は下方へ凹む形状、すなわちスプリング 4 0 を押し上げる際に、スプリング 4 0 が押し付けられる側に凹む形状をなしている。前壁部 3 1 は、第 2 位置決め壁 2 2 の前側凹部 2 3 に入り込んだ状態となり、ロックアーム 2 7 が自然状態にあるときには、その後面と第 2 位置決め壁 2 2 の後面(第 1 位置決め壁 2 1 との対向面)とは略面一をなしている。前壁部 3 1 は、ロックアーム 2 7 の幅寸法とほぼ同じ幅寸法をもって横長に形成されている。

[0039]

前壁部 3 1 の上端には、後方へ突出する張出部 3 2 が設けられている。この張出部 3 2 の突出寸法は、スプリング 4 0 の前後方向の寸法(直径)とほぼ等しい寸法とされている。しかしながら、スプリング 4 0 が図 6 に示す進入位置にあるときには、張出部 3 2 がスプリング 4 0 の上辺部 4 2 に対してやや前方に位置しているため、張出部 3 2 のうちスプリング 4 0 の上辺部 4 2 を覆う部分の寸法は、スプリング 4 0 の前後方向の寸法(直径)の略半分の寸法(半径)とほぼ等しい寸法とされている。一方、スプリング 4 0 が図 8 に示す退避位置にあるときには、張出部 3 2 がスプリング 4 0 の上辺部 4 2 に対して後方へ移動するため、スプリング 4 0 の上辺部 4 2 によって覆われた状態になる。

[0040]

本実施形態の前側フード部52は略円筒状とされているため、雌ハウジング10に対して誤結嵌合が発生しやすくなっており、その誤結嵌合防止策として、外側リブ59による

誤結防止機構と、スプリング40による誤結防止機構と、内側リブ60による誤結防止機構との3つが設けられている。誤結防止機構が開始されるタイミングとしては、まず、外側リブ59により誤結防止機構が開始され、その次に、スプリング40による誤結防止機構が開始され、最後に、内側リブ60による誤結防止機構が開始されるようになっている

[0041]

外側リブ59は、図19に示すように、前側フード部52の外周面における上端部に2条が設けられ、下端部に1条が設けられ、図示左側の誘い込み部57の下側に1条が設けられている。各外側リブ59は、前後方向に延びる形態をなしている。上側の2条の外側リブ59は、図13及び図19に示すように、前後方向において係合凹部54が設けられている位置では一体に形成されて1つの外側リブ59として構成されている。一方、雌ハウジング10の外筒部13の内周面には、図2に示すように、上側の2条の外側リブ59をまとめて収容する上側ガイド凹部33と、下側の1条の外側リブ59を収容する下側ガイド凹部34と、残りの1条の外側リブ59を収納する右下ガイド凹部39とが設けられている。上側ガイド凹部33の上面には、上側の2条の外側リブ59間に嵌合する中間リブ36が設けられており、この中間リブ36は、前側フード部32の前縁よりもや後方の位置から後方に向けて延出されている。

[0042]

内側リブ60は、図20に示すように、前側フード部52の内周面における略左下に1条が設けられ、略右上に1条が設けられ、略右下に1条が設けられている。各内側リブ60は、前後方向に延びる形態をなし、嵌合底面53を基端として前方に突出している。このうち略左下に位置する1条の内側リブ60は、他の2条の内側リブ60よりも前後方向に長めに形成されている。一方、雌ハウジング10のフロントキャップ15の外周面には、図2に示すように、3条の内側リブ60を収容する3つの誤結防止凹部37が設けられている。

[0043]

スプリング 4 0 による誤結防止機構は、図 2 に示すように、係合部 4 3 が通過路 2 5 を横切って前側フード部 5 2 の進入経路に位置することを利用したものであって、前側フード部 5 2 の前端部における両誘い込み部 5 7 以外の部分が係合部 4 3 に当接することによって誤結嵌合を防止するようにしたものである。

[0044]

したがって、仮に外側リブ59による誤結防止が機能したかった場合であっても、前側フード部52の前端部における両誘い込み部57以外の部分が係合部43に当接することで、誤結嵌合が防止されることになる。また、仮にスプリング40による誤結防止が機能しなかった場合であっても、内側リブ60による誤結防止がフロントキャップ15の前面における3つの誤結防止凹部37以外の部分に当接することで、誤結嵌合が防止されることになる。

[0045]

本実施形態は以上のような構成であって、続いてその作用を説明する。まず、雄コネクタ M をエンジンなどの高振動部材に取り付ける際には、図 2 2 に示すように、六角レンチ W を前側フード部 5 2 の外周に被せるように挿入して六角ナット N を締め込むことによって行う。このとき、図 2 0 に示すように、各係合突起 5 5 が六角レンチ W に干渉することを回避できる。このようにできた理由は、係合凹部 5 4 を設けることで係合突起 5 5 の高さを抑えたからである。また、係合凹部 5 4 を嵌合底面 5 3 よりも後方に設ける場合、前側フード部が薄肉になって強度が低下することを防止すべく前側フード部を予め厚肉に形成する必要があり、前側フード部が大型化してしまう。その点、本実施形態では、前側フード部 5 2 を大型化することなく係合凹部 5 4 を嵌合底面 5 3 よりも後方に設けることで係合突起 5 5 の高さを抑えて雄コネクタ M を小型化できる。

[0046]

50

10

20

30

[0047]

次に、雌雄両コネクタF,Mを離脱させる際には、指掛け部17に指をかけてロックアーム27の解除操作部35を下方に押し込み、図17に示すように、ロックアーム27の両支持凹部27Aが外筒部13の両支持突部13Aに支持された状態にする。この後、両支持突部13Aを支点としてロックアーム27を揺動させると、図18に示すように、両撓み片28が両ずれ防止壁20の内側に嵌まり込んでロックアーム27の左右方向へのずれが防止された状態となってスプリング40の上辺部42が押動部29によって水平姿勢のまま持ち上げられ、両脚部41が拡開変形しながら上方へ移動することによって両係合部43が両通過路25の外部に移動する。このようにしてロックを解除した状態で雌雄両コネクタF,Mを離脱させると、両係合突起55が両通過路25を通って外筒部13の外部に引き出され、雌雄両コネクタF,Mが離脱する。そして、解除操作部35の押し込みを解除すると、ロックアーム27が弾性的に復帰する。

[0048]

以上のように本実施形態では、ロックアーム27の解除操作時にロックアーム27の後端部が両撓み片28とともに両すれ防止壁20間に嵌まり込むことで、ロックアーム27の左右へのずれを防止することができる。したがって、ロックアーム27によってスプリング40を持ち上げる際に、一方の脚部41のみが持ち上がって他方の脚部41が持ち上がらない事態を回避できる。すなわち、左右一対の脚部41を持ち上げて確実にロックを解除することができる。

[0049]

両保護壁18は、両ずれ防止壁20の上縁に連設されている構成としてもよい。このような構成によると、保護壁18とずれ防止壁20が連なって一体に形成されるため、両保護壁18間にあるロックアーム27の後端部を両ずれ防止壁20間に案内しやすくなる。

[0050]

雌コネクタFにおけるロックアーム27の下方には、同ロックアーム27を二点で支持する左右一対の支持突部13Aが設けられており、ロックアーム27の下面には、ロックアーム27の解除操作時に両支持突部13Aを個別に受け入れる左右一対の支持凹部27Aが設けられている構成としてもよい。このような構成によると、左右一対の支持突部13Aが左右一対の支持凹部27Aに受け入れられることで、ロックアーム27を水平姿勢に保持することができる。

[0051]

雌コネクタFには、ロックアーム27の解除操作時にロックアーム27の後端部を逃がす逃がし部19が設けられている構成としてもよい。このような構成によると、ロックアーム27の後端部を逃がし部19に逃がすことにより、ロックアーム27の撓み量を稼ぐことができる。

[0052]

10

20

30

支持突部13Aは、前側傾斜面と後側傾斜面を有しており、後側傾斜面は、前側傾斜面よりも急な下り勾配とされている構成としてもよい。このような構成によると、前側傾斜面を後側傾斜面よりも前後方向に長く形成することができ、ロックアーム27の解除操作時にロックアーム27から受ける力をより広い範囲に分散することができ、支持突部13Aの強度を高めることができる。なお、前側傾斜面は、ロックアーム27の解除操作時にロックアーム27の後端部と干渉しないため、前側傾斜面を長くしても解除操作の妨げにはならない。

- [0053]
 - <他の実施形態>

本発明は上記記述及び図面によって説明した実施形態に限定されるものではなく、例えば次のような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれる。

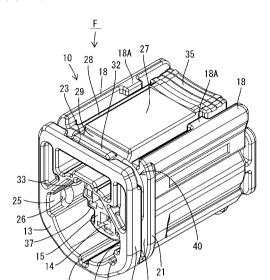
(1)上記実施形態では、ロックアーム27が外筒部13の上面から浮いた姿勢で両撓み片28に支持されているものの、本発明によると、ロックアームが最初から支持突部によって支持されているものとしてもよい。

- [0054]
- (2)上記実施形態では、保護壁18とずれ防止壁20が連なって設けられているものの、本発明によると、保護壁とずれ防止壁を別々に形成してもよい。
- [0055]
- (3)上記実施形態では、逃がし部19において外筒部13が貫通して形成されている ものの、本発明によると、外筒部13を貫通させないでテーパ面を形成することで逃がし 部としてもよい。
- [0056]
- (4)上記実施形態では、支持突部の前側傾斜面が後側傾斜面よりも緩やかな下り勾配とされているものの、本発明によると、前後の傾斜面が同じ勾配となるように支持突部を形成してもよい。
- 【符号の説明】
- [0057]
 - 1 3 A ... 支持突部
 - 18...保護壁
 - 19…逃がし部
 - 20…ずれ防止壁
 - 2 7 ... ロックアーム
 - 2 7 A ... 支持凹部
 - 28…撓み片
 - 40 ... スプリング
 - 5 2 ... 前側フード部
 - F ... 雌コネクタ
 - M ... 雄コネクタ

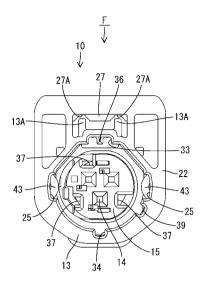
20

10

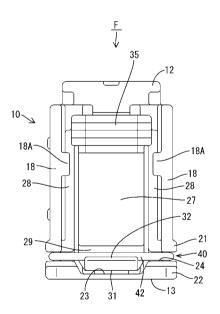
【図1】



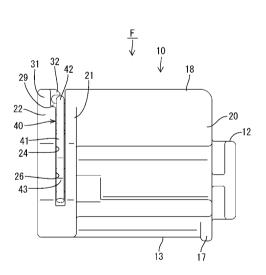
【図2】



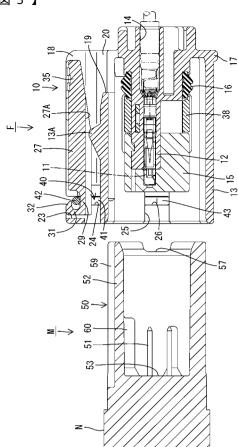
【図3】



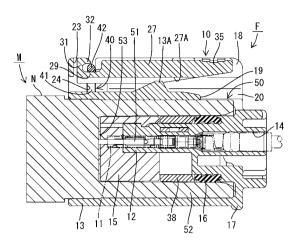
【図4】



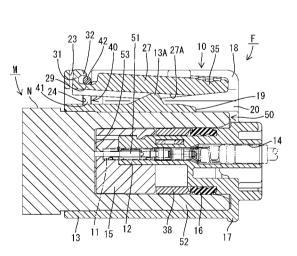
【図5】



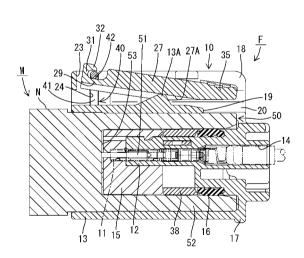
【図6】



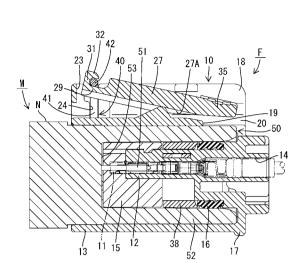
【図7】



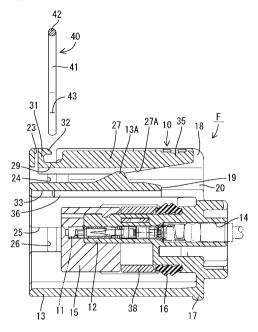
【図8】



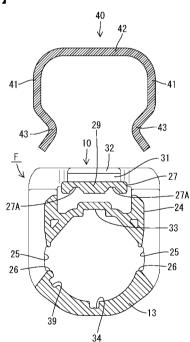
【図9】



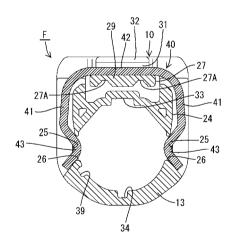
【図10】



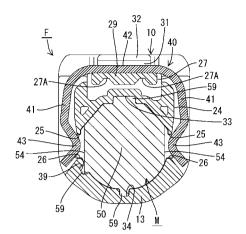
【図11】



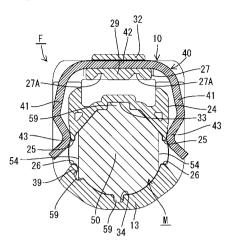
【図12】



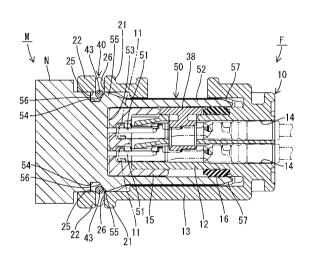
【図13】



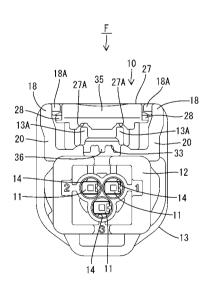
【図14】



【図15】

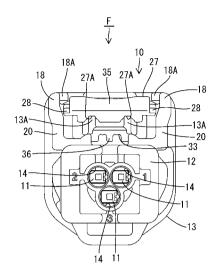


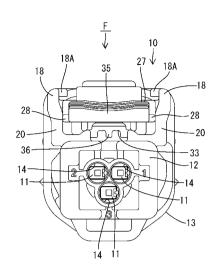
【図16】



【図17】

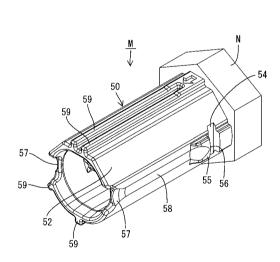
【図18】

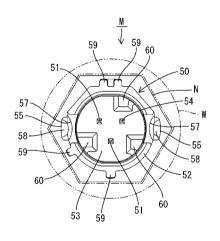




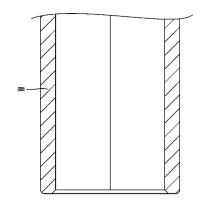
【図19】

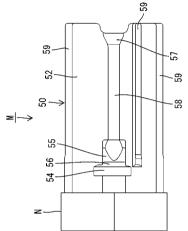
【図20】





【図21】





【図22】

